生徒手帳

服装規定

改訂版

生徒手帳・ホームページ等を統一した内容で表記しました

服装規定

男 子 《ブレザー》学校指定の濃紺,ソフトツイル

- ・襟 折り襟式 ノッチドラペル・身頃 2つボタン, センターベント
- 裏仕様 半裏
- ・ポケット 胸 箱ポケット

脇 両玉縁ポケット斜め雨ブタ付 《スラックス》学校指定のグレー、グレンチェック

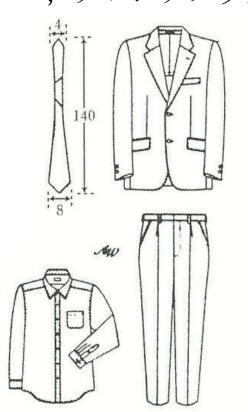
- ・ワンタック
- ループ7本
- ・裾はシングル

《シャツ》学校指定の 白・ブロード

- 角襟
- ポケットにロゴ刺繍入り 《ネクタイ》学校指定の紺, ストライプ
- ・レギュラー型 《セーター》学校指定の紺, 天竺編み
 - Vネックセーター
 - ・左胸にロゴ刺繍入り

《サマーベスト》学校指定の紺又は白 5月1日~10月31日の夏季軽装期間

- Vネックベスト
- ・左胸にロゴ刺繍入り

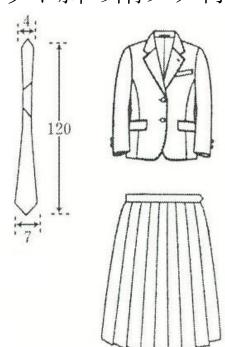


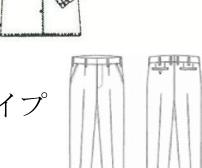
女子 《ブレザー》学校指定の濃紺,ソフトツイル

- 折り様式 ノッチドラペル 襟
- ・身頃 2つボタン、センターベント
- 裏仕様 総裏
- ・ポケット 胸 箱ポケット 脇 両玉縁ポケット斜め雨ブタ付

《スカート》学校指定のグレ ー, ヘリンボーン チェック

- ・18 枚車ヒダスカート
- ・左ファスナー左ポケット
- アジャスター付き
- 長さは膝にかかる程度 《スラックス》学校指定の紺
 - ・ループ8本
- ・ 裾はシングル
- 《ブラウス》学校指定の白・ ブロード
 - 角襟
- ポケットにロゴ刺繍入り 《ネクタイ》学校指定の紺, ストライプ
- ・レギュラー型 《リボン》学校指定の紺、ストライプ
 - ・オプション





《セーター》学校指定の紺, 天竺編み

- ・Vネックセーター
- ・左胸にロゴ刺繍入り

《サマーベスト》

- 5月1日~10月31日の夏季軽装期間
 - · Vネックベスト
 - ・左胸にロゴ刺繡入り
- ●登下校時に制服以外で着用が認められている服装
 - ・学校指定のポロシャツ (夏季軽装期間(5月1日~10月31日)は制服 と同じ扱いとする)
 - ・ 合羽、 コートやウィンドブレーカー等の防寒具
 - ・コートやウィンドブレーカー等の防寒具は単色 で高校生らしいものを着用し、華美なものは着 用しない。(皮革・毛皮等は不可)また、室内に 入ったらこれらの防寒具は脱ぐ。

●その他

- ・登下校時及び授業中は原則としてブレザーを着用する。
- ・ブレザー着用時には必ずネクタイ・リボンを着用する。また、式典等の際は男女ともネクタイを着用する。
- ・ブレザーには必ず校章をつける。

- ・登下校時のジャージの着用は認めない。
- ・スカートとズボン等の併用は認めない。
- パーカー等の着用は認めない。
- ・本校生徒としての品位を保ち、制服を正しく着ること。
- ・靴下は紺・黒・白・グレーの単色,無地のもの を基本とする。ワンポイントは可とする。
- ストッキングはベージュ又は黒色系の無地のもののみ可とする。

●夏の服装

- 5月1日~10月31日を夏季軽装期間と定める。
- ・夏季軽装期間はブレザーの着用はしなくてもよい。また、シャツやブラウスではなく学校指定の ポロシャツ着用でもよい。
- ・ネクタイ・リボンは原則として着用しなくてもよい。
- ・ブレザーを着用しない場合, セーターは学校指定 のセーターのみ着用可
- ・夏季軽装期間は登下校時を除く学校生活において,ブレザーやセーター等の代わりとして,ポロシャツやYシャツ(ベスト)の上に,学校指定の上ジャージを希望する生徒には着用を認める。

頭髪などについての規定

●頭髪

- ・清潔を保つように心がけること。
- ・パーマ、染色、脱色等は禁止とする。
- ・エクステンション、ウィッグ等の頭髪への装飾は禁止とする。

●その他

・化粧やピアス等の装身具は禁止とする。

付 則 本規定は令和6年4月1日より施行する。